

美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

I. 美祢市人口ビジョン

1 策定の趣旨

本市における人口の現状を分析し、市民と人口問題についての認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示し、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略において効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎とするために策定する。

2 対象期間

国・県と同様に平成 72 年（2060 年）までを対象期間とする。

3 人口の現状分析

人口問題の認識の共有に向けて、その基礎となる人口動向の変化、要因などについて現状分析を行い、現在の趨勢で推移した場合の将来人口の見通しを作成する。

(1) 人口動向分析

ア 総人口、年齢 3 区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数などについて、時系列で状況を分析する。

イ 性別・年齢階層別の市内外の人口移動の状況を分析する。

ウ 産業別の就業状況や雇用状況などについても分析を行う。

(2) 将来人口の見通し

今後も、現状の出生率が続く場合の「将来人口の見通し」を作成する。

4 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の分析・考察

現在の趨勢で推移した場合の将来人口の見通しに基づき、今後の人口変化が本市の将来に及ぼす影響についての分析・考察を行う。

市民生活、地域経済、市の行財政等への影響について分析・考察を行う。

5 人口の将来展望

人口減少の克服に向けて、今後、本市が目指すべき将来像、方向性と将来の展望を提示する。

(1) 目指すべき将来像と将来の方向

目指すべき将来像と市民の希望を実現するための施策の基本方向を設定する。

(2) 将来展望に必要な調査・分析

将来の展望に向けて、必要な調査を実施し、分析する。

結婚・出産・子育てに関する市民の意識・希望の調査や高校生・大学生の地元就職意識調査など

(3) 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」を踏まえた施策の効果を見込み、国や県の長期ビジョンを勘案した自然増減や社会増減に関する仮定を置いて、本市の将来人口を展望する。

《仮定》

① 自然増減：希望出生率の実現等

② 社会増減：県外への人口移動の縮減や移住希望などに基づく移動率等

II. 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 策定の趣旨

本市における最重要課題である人口減少問題を克服し、定住促進を加速化するため、総合計画に掲げる政策・施策を基本として、実効ある取組みを総合的に進め、本市のまち・ひと・しごとの創生を実現する上での指針として策定する。

2 戦略の期間

国・県と同様に平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

3 戦略の構成

(1) 「総合戦略」と「アクションプラン」の2部構成とする。

① 総合戦略

施策の基本的方向や重点的な取組方向を示す戦略で、構成は以下のとおりとする。

ア 基本的視点：人口ビジョンで設定する「目指すべき将来像と市民の希望を実現するための施策の基本方向」とする。

イ 基本目標：本市の人口ビジョンを踏まえて、一定の政策分野ごとの目標を設定する。

※基本目標ごとに「数値目標」を設定する。

(国の総合戦略における基本目標)

- 「地方における安定した雇用を創出する」
- 「地方への新しいひとの流れをつくる」
- 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」

(山口県の総合戦略における政策目標)

- 「産業振興による雇用の創出」
- 「人材の定着・還流・移住の推進」
- 「結婚・出産・子育て環境の整備」
- 「持続可能で元気な地域社会の形成」

ウ 施策の柱：基本目標の実現に向けた柱となる施策を設定する。

エ 施策展開：施策の推進方向を明示する。

② アクションプラン

具体的な施策を実効的に進めるための個別具体的な事業推進やその工程表を明示する。

※施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定

(2) アクションプランの見直し

毎年度、定期的に重要業績評価指標の達成状況を評価した上で、国・県の対策や取組みも勘案し、所要の見直し・改定を実施する。

4 総合戦略と総合計画の関係

総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とするが、総合計画は、本市の総合的な振興・発展などを目的としており、その目的、含まれる政策・施策の範囲は必ずしも同一ではない。

しかし、総合戦略は、基本的に総合計画を基本として策定するものであることから、両者間の整合を図る必要がある。特に総合戦略において、数値目標や重要業績評価指標（K P I）を設定する場合、総合計画において設定している目標指標との整合を図る必要がある。

Ⅲ. 共通事項

1 策定体制（6 ページ参照）

（1）審議機関

幅広い年齢層の市民をはじめ、市議会、産官学金労言（産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）等で組織する「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」に諮問して、策定する。

策定後の進行管理・評価も同審議会が担うこととする。

（2）市民意見の反映

ア 市民意識調査

市民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査等を行う。

イ 審議機関委員の公募

幅広い年齢層の市民の参画を得るため、審議会委員の一部を公募する。

ウ パブリックコメント

幅広く市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施する。

エ その他

市広報、ホームページ等により適宜、策定状況を市民に周知する。

（3）市内部の推進組織

市長を本部長とする「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」を設置し、原案の作成を行う。

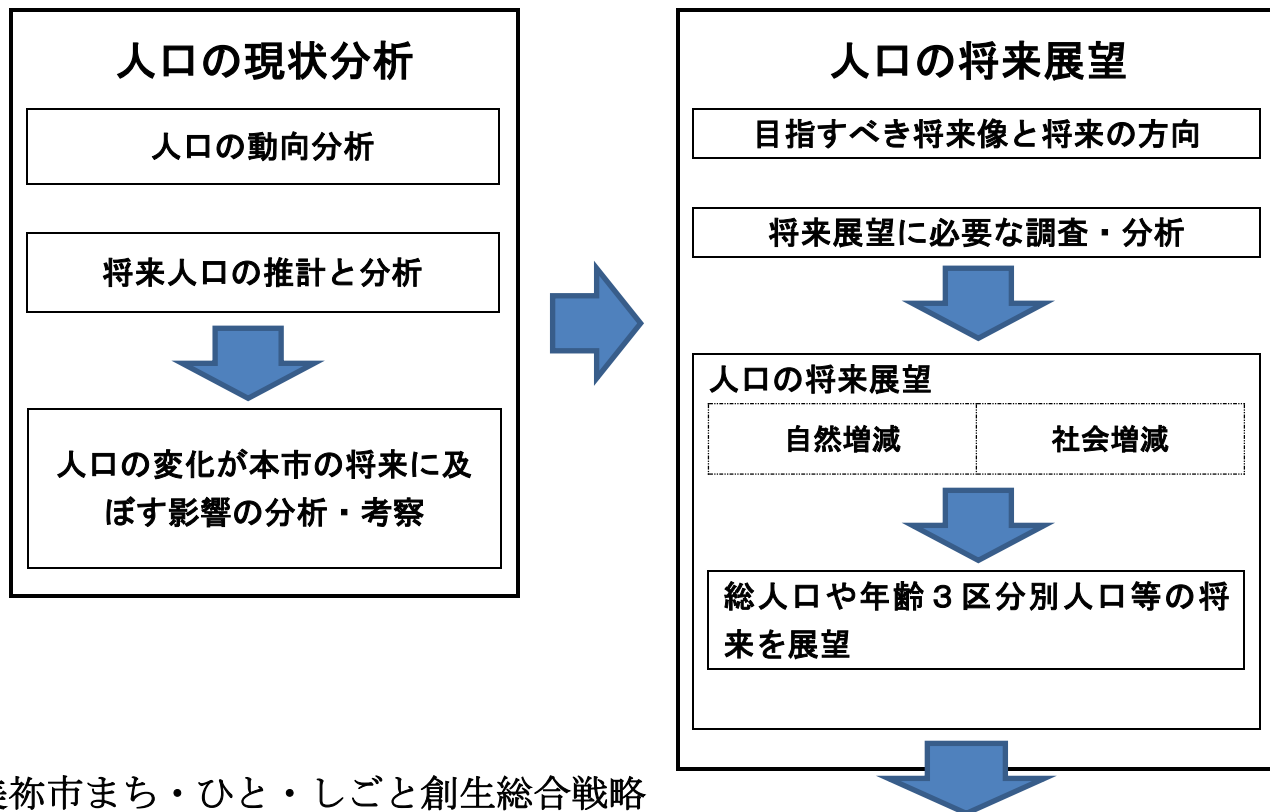
必要に応じて、下部組織である幹事会や作業部会で、原案作成のために必要な資料の収集、整理等の作業を行う。

2 策定スケジュール（別紙 参照）

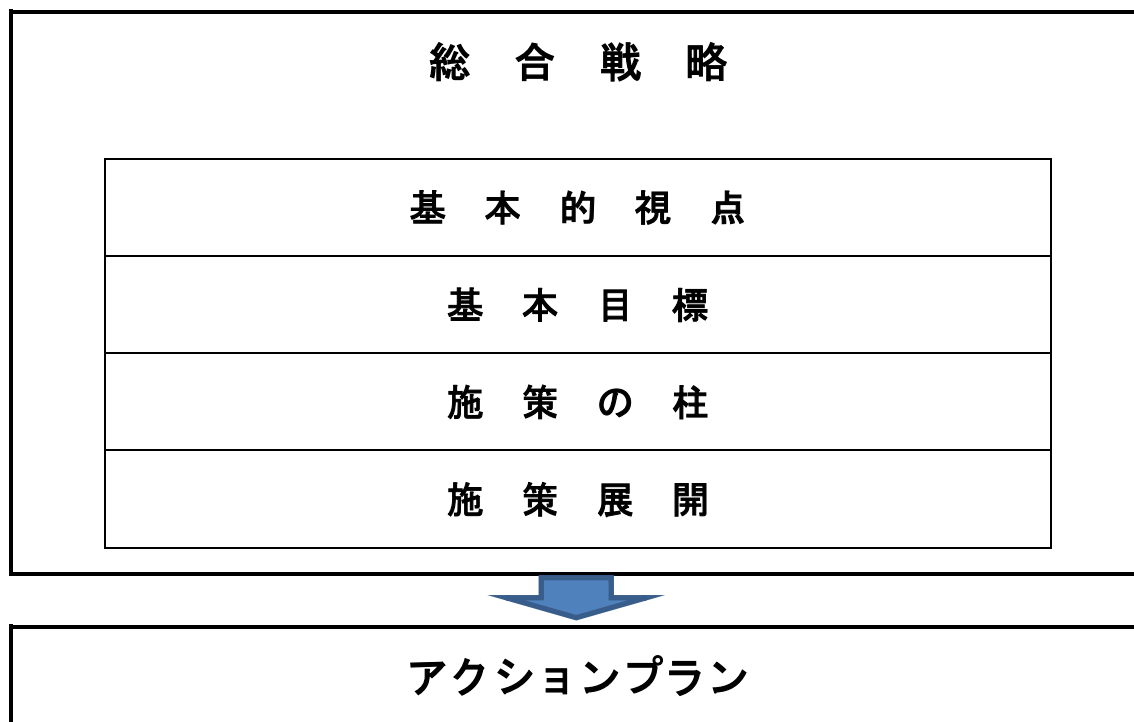
平成27年10月中旬までの策定を目途とする。

全体構成

美祢市人口ビジョン



美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略



美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制

